

月例研究会（2010年12月22日）

日本の再生可能エネルギー政策 とその普及に向けた政策転換 —倉敷市水島コンビナートを事例に

大平 佳男

電力自由化の進展に伴い、電力価格の低下から電力需要が増加し、それに対応するため電力生産量が増加し、その結果、大気汚染物質の排出増加などが懸念される。そこで環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及が求められる。本報告では、再生可能エネルギーの普及を目的に、日本で導入されている再生可能エネルギーの普及政策について、経済モデルを用いて理論的に分析を行っている。また、電気事業と再生可能エネルギーに関する現行制度のもとで、実際に再生可能エネルギーの普及が可能かどうかを、岡山県倉敷市にある水島コンビナートを事例に分析している。

近年、日本で導入されている再生可能エネルギー普及政策には、RPS（Renewables Portfolio Standard）制度と太陽光FIT（Feed-in Tariff）制度が併用されている。RPS制度は、電気事業者に対して自らの販売電力量の一定割合以上の再生可能エネルギーの利用を義務づけた制度であり、風力発電、一部の太陽光発電、地熱発電、小水力発電、バイオマス発電が対象となっている。さらに義務履行の手段には、自ら発電して供給する、他から購入して供給する、他から再生可能エネルギー等電気相当量を購入する、の3つがある。一方、太陽光FIT制度は、電気事業者に対して再生可能エネルギーを買い取る際、一定価格（固定価格）で購入することを義務づけた制度であり、日本では一部の太陽光発

電（住宅用）が対象となっている（これを太陽光FIT制度とする）。不完全競争市場の電力市場においては、RPS制度が再生可能エネルギーの普及に寄与し、さらに電源に応じてRPS制度の3つの義務履行手段を使い分けることが、普及に対して効果的である。一方、太陽光FIT制度に関しては、不完全競争市場をベースにしており、固定価格が電力の市場価格に影響を及ぼし、再生可能エネルギーの普及を阻害してしまう懸念がある。その理由としては、固定価格が電力の市場価格以上の水準に設定されているためと言える。

日本各地のコンビナートでは様々な環境対策が行われているが、ここでは水島コンビナートに焦点をあて、再生可能エネルギー（特に太陽光発電）の普及に向けて、現行制度の検討と現地調査をもとに分析を行う。現行制度に関して、現在、RPS制度の対象となっている再生可能エネルギーを、将来的にFIT制度の対象とすることが検討されている。特に発電事業用の太陽光発電もFIT制度の対象になることが議論されており、大規模な太陽光発電の普及も期待される。しかし、コンビナートにおける太陽光発電の普及のためには、様々な条件が必要になる。太陽光発電は他の再生可能エネルギーに比べて単位当たりコストが割高であり、太陽光発電システム（太陽光パネル）のコスト低下が求められる。それと併せて太陽光発電を設置する土地にかかわるコストについても無償、もしくは安価であることが求められる。コンビナートでの再生可能エネルギーの普及は困難であるものの、送配電網がすでに敷設されているケースが多く、また、コンビナートでは環境対策が急務であること、遊休地が多いことなどから、再生可能エネルギーの普及に対して有意性があると言える。

（おおひら・よしお 法政大学大原社会問題研究所
兼任研究員）